

令和7年竹田市教育委員会第11回定例会 会議録

- 1 開催日時 令和7年11月5日（水）午後2時58分から
- 2 開催場所 竹田市役所2階庁議室
- 3 出席委員 教育長 志賀 哲哉
1番委員 岡 茂樹
2番委員 佐藤 健吾
3番委員（教育長職務代理者） 進 みづほ
4番委員 吉野 聖子
- 4 欠席委員 なし
- 5 本定例会に説明のため出席した者の職・氏名
教育総務課長 廣瀬 恵三
学校教育課長 渡部公比古
生涯学習課長 橋本 一彦
まちづくり文化財課長兼 佐藤 俊郎
歴史文化館長
竹田中央学校給食共同調理場長 後藤 誠郎
事務局員 教育総務課課長補佐 古澤 邦利
- 6 議事日程 (1) 会議録の承認 第10回定例会会議録
(2) 教育長報告
(3) 審議事項
議題第34号 令和7年度竹田市教育費予算（12月補正）要求書について
議題第35～36号 他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供されることに関する協議を市長に申し出ることについて（2件）
議題第37号 竹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて
議題第38号 竹田市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて
議題第39号 竹田市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて
(4) 報告事項 報告第9号 第4回竹田市長期総合教育計画審議会の開催について
(5) 審査事項
(6) 協議事項
(7) 連絡事項
(1) 11月幼・小・中行事予定表
(2) 11月教育委員会関係日程（予定）表
(3) 教育長・教育委員の学校訪問について
(4) 今後の主な予定
(8) その他 各課から
(9) 教育委員からの提案・意見
- 7 議事次第 別紙のとおり

[開会時刻：午後 2 時 58 分]

廣瀬教育総務課長

委員の出席状況です。教育長及び委員 4 名が出席、傍聴者はありません。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定に基づき、本委員会が成立していることを報告いたします。

志賀教育長

皆さんこんにちは。教育委員の皆様には、連休たくさんの行事、ご出席ありがとうございました。今日、県中学駅伝がありまして、竹田 F C が男女とも 4 位入賞、躍進 1 位という成績がありました。

それでは、ただいまから令和 7 年第 11 回定例会を開会します。第 10 回定例会の会議録はすでにお配りしていますが、質疑、修正等はありませんか。

委員

(「はい。」の声)

志賀教育長

それでは会議録を承認願えますか。では、会議録に署名をお願いします。

(署名)

志賀教育長

次に、教育長報告をお願いします。教育総務課長。

廣瀬教育総務課長

10 月 6 日、教育委員会第 10 回定例会。7 日、竹田人権・部落差別解消教育研究大会。8 日、校長会意見交換会。10 日、大分県へき地・小規模校教育研究発表大会、行革推進本部会議。11 日、岡城清掃の日開会式、城原夜神楽。14 日、友好都市バードクロツィングン市交流 35 周年記念祭実行委員会、全国障がい者スポーツ大会、陸上競技の出場報告。15 日、第 37 回岡の里名水マラソン実行委員会。16 日から 17 日、九州都市教育長協議会定期総会・研究大会。17 日から 19 日、第 79 回瀧廉太郎記念全日本高等学校声楽コンクール。20 日、学校訪問 1 日目。21 日、校長所長会議。22 日、白丹小学校 P T A との意見交換会。23 日、定例課長会議、竹田人権・部落差別解消教育研究大会、女子サッカーの九州大会出場報告。24 日、竹田中学校文化祭、算数教育研究発表会。25 日、地域クラブ指導者研修会。27 日、歴史文化館協議会、竹田市いじめ問題専門委員会、竹田市教頭会。28 日、学校訪問 2 日目、竹田学校給食運営審議会。29 日、第 76 回大分県公民館研究大会、大分県危機管理研修会。30 日、竹田市長期総合教育計画審議会。31 日、第 77 回瀧廉太郎を偲ぶ音楽祭、城原小学校 P T A との意見交換会。11 月 2 日、コロニー久住開設 50 周年記念式典、第 37 回佐藤義美賞表彰式、童謡祭。3 日、第 77 回 画聖「田能村竹田」先生をしのぶ美術祭表彰式、竹田市・竹田市教育委員会功労者表彰式。4 日、解放文化祭実行委員会。5 日、竹田市教育委員会第 11 回定例会。以上です。

志賀教育長

教育長報告に対する質疑等はありませんか。

佐藤委員。

佐藤委員

10 月 27 日の第 2 回竹田市いじめ問題専門委員会の内容について、少しお聞かせいただければと思います。よろしくお願ひいたします

志賀教育長

学校教育課長。

渡部学校教育課長

はい、お答えします。いじめ問題専門委員会については、まず委員のメンバー

構成ですが、大学教授、医師、心理士、それぞれの専門家となっております。そうした中で、普段は定期的に会議を持ちますが、一番重要になってくるのは、重大事態が発生した場合に、この委員会で対応を決定していくことが、一番の動きになってくるかなと思っております。重大事態とは、もちろん生命に関わること、及び、いじめが原因により、30日以上の不登校が生じた場合というふうになっております。

志賀教育長 よろしいでしょうか。その他、ないでしょうか。

委員 (「はい。」の声)

志賀教育長 それでは次に移ります。本日の審議案件は6件です。はじめに、議題第34号「令和7年度竹田市教育費予算（12月補正）要求書について」です。各課から説明を行い、すべてが終了した後に質疑を受けたいと思います。それでは教育総務課長お願いします。

廣瀬教育総務課長 教育総務課です。歳入の補正はありません。歳出10款2項1目小学校管理諸費については、久住調理場を廃止することに伴い、中央調理場の配送車との搬入口連結を改善するため、白丹小、久住小、都野小の給食搬入口改修工事1,388千円を要求しています。また電話料を110千円を要求しています。スクールバス運行費については、予備車両1台の車検にかかる経費246千円を要求しています。小学校管理諸費については学校支援センターのコピー機使用料に不足が生じたことに伴う306千円の増額要求です。10款3項1目中学校管理諸費については、農業集落排水使用料に不足が生じたことに伴う181千円の増額要求です。中学校管理諸費（学校支援センター）についてはコピー機使用料に不足が生じたことに伴う268千円の増額要求です。10款4項1目幼稚園運営費については電話料に不足が生じたため15千円の増額を要求しています。以上です。

志賀教育長 渡部学校教育課長。

渡部学校教育課長 学校教育課です。3ページをお願いします。

歳入は16款2項7目、県との委託契約事業である、文化部活動改革推進事業と地域スポーツ・文化クラブ活動移行実証事業が確定しましたので656千円の補正を上げております。

歳出の部です。10款2項2目「小学校教育振興諸費」及び、10款3項2目「中学校教育振興諸費」については、令和8年度新入学児童生徒学用品費増額及び就学援助費の予算不足のためそれぞれ1,741千円と1,515千円を補正で計上しています。同じく部活動改革推進モデル事業については、先程歳入で申し上げた金額656千円を計上しております。以上です。

志賀教育長 橋本生涯学習課長。

橋本生涯学習課長 資料4ページをお開きください。

歳入には、久住公民館に設置されている公衆電話の利用者減少により、NTTに支払うべき手数料が減少し、NTTから市へ525円納入することとなったため、21款5項1目雑入へ1千の増額要求を行うものです。

歳出は、10款5項3目、事業番号350、公民館（分館）管理運営費について、1

需用費の修繕料について、竹田分館空調機器の室外機に不具合が生じましたので 216 千円計上しております。また、工事請負費ですが、菅生分館のトイレ部分の雨漏りのため、外壁張替工事費として 1,430 千円を計上しております。

次に、10 款 5 項 3 目、事業番号 354、公民館運営事業費（荻支所分）ですが、1 需用費のうち水道光熱費について、水道使用量の増加に伴い不足が生じたため、水道料 109 千円を、また柏原公民館の玄関前天井部分の崩落により、修繕料として 496,760 円、復旧までの利用者への施設改善措置としてホール前階段部分へのスロープ及び手摺の設置費として 904,200 円、合わせて 1,401 千円、また、水道使用量の増加に伴い排水手数料も不足しましたので、手数料 53 千円を増額計上しております。

次に、10 款 5 項 3 目、事業番号 357、公民館運営事業費（直入支所）の修繕料について水道の漏水修繕料として、475 千円を計上しています。

次に、10 款 6 項 2 目、事業番号 397、総合運動公園運営管理費ですが、需用費の修繕料として、丸福陸上競技場多目的トイレ電気温水器取替に 185,900 円、丸福スタジアム 3 墓側男子トイレ小便器及び 1 墓側男子トイレ小便器の修繕に、それぞれ 94,600 円ずつ、同様に丸福多目的広場男子トイレ小便器の修繕に 96,400 円、役務費の通信運搬料として、ケーブルテレビ使用料改定に伴い 1,452 円、委託料のとして運動公園時計台に設置する施設の案内シート作成料 177,100 円、集積物除去業務委託料として 345,400 円、使用料及び賃借料としてコピー機のパフォーマンス料不足分 9 千円、備品購入費ですが、ワンタッチテントの天幕が老朽化により損傷が激しいため 購入費として 3 幕分 297 千円、テントのウエイト不足分 40 個分の 396 千円の、合計 1,697 千円の増額計上するものです。

402 体育施設管理費（直入支所分）では、直入総合運動公園止水栓修繕 97 千円を計上するものです。405 体育施設管理費（荻支所分）では、備品購入費として、グラウンド整備用備品のグラウンドレーキ購入費として 130 千円を計上しております。

406 海洋センター運営管理費ですが、需用費として、電気料及び水道料に不足が生じましたので、水道光熱費 18 千円、体育館バスケットゴール修繕料として 559,900 円、役務費として、ケーブル使用料改定に伴い 1,452 円、電話料の不足により 3,600 円、合計 584 千円の計上を行うものです。以上です。

志賀教育長

佐藤まちづくり文化財課長兼歴史文化館長。

佐藤まちづくり文化財課長兼歴史文化館長

はい。まちづくり文化財課は、補正予算の要求はございません。
続いて歴史文化館です。6 ページをお開きください。10 款 5 項 12 目、歴史文化館運営管理費です。歴史文化館の浄化槽のプロア 2 台あるんですけども、1 台に修繕が必要ということで、502 千円増額要求をしております。以上です。

志賀教育長

後藤給食調理場長。

後藤給食調理場長

学校給食調理場です。説明資料の 7 ページをご覧ください。

歳入はありません。

歳出は、事業No.361 久住調理場費において、修繕料を 118 千円増額要求し、計 1,665 千円を計上しています。これは、配送車のクラッチが経年劣化による取換修繕です。

歳出の事業No.913 中央学校給食共同調理場運営事業費については、消耗品費を

1,242千円増額要求し、計5,377千円を計上しています。これは久住調理場統合に伴う食器類及び汁杓子等です。役務費の手数料を825千円減額し、計597千円を計上しています。これは、コンポスト撤去工事食品残渣未処理による減です。食品残渣が想定以上に多く、令和8年度当初予算で再度要求を行います。委託料を990千円増額要求し、計1,397千円を計上しています。これは、中央調理場空調設備更新工事設計委託料です。令和8年7月の夏季期間に空調設備更新工事を実施するための設計委託です。工事請負費を1,940千円減額し、計23,555千円を計上しています。これは、中央調理場のLED化工事完了による執行残の減額です。同じく工事請負費ですが、1,282千円減額し、計26,070千円計上しています。これは先ほど手数料の食品残渣未処理に伴う工事未執行の減額です。備品購入費を2,068千円増額要求し、計5,456千円計上しています。これは、久住調理場統合に伴う食器カゴ、食缶の備品購入費のための費用です。以上です。

志賀教育長

図書館について、廣瀬教育総務課長。

廣瀬教育総務課長

図書館です。歳入の補正はありません。

歳出10款5項7目、図書館運営管理費についてコピー機使用料に不足が生じたことに伴う39千円の増額要求です。以上です。

志賀教育長

すべての説明が終わりましたので、質疑を受けます。まず、教育総務課について質疑等ありませんか。

委員

(「はい。」の声)

志賀教育長

次に、学校教育課について質疑等ありませんか。

吉野委員

要保護及び準要保護児童就学援助費の、1,700千円、1,500千円というのは、何人分に、当たるものですか。

志賀教育長

学校教育課長。

渡部学校教育課長

まず、増額の理由なんですが、国の段階で文科省が予算要求の中で、要保護の支援額を大幅に、物価高騰を理由に挙げております。よって、要保護についてはおそらく国通りに上がっていいくんだとは思うんですが、準要保護についても、この要保護に準じるというところがありますので、来年度は上げなければいけない流れになってくるかなとは思っているんですが、その中でも挙げております、新入学の学用品費については、今年度中に必要な費用になりますので、それを計上しているところです。人数は、これまでのパーセンテージから小学校が、19名分、中学校が15名分で一応計算を出しております。

志賀教育長

よろしいでしょうか。

吉野委員

はい。

志賀教育長

他にありませんか。

委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	それでは、次に、生涯学習課について質疑等ありませんか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	歴史文化館について質疑等ありませんか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	学校給食調理場について質疑等ありませんか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	図書館について質疑等ありませんか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	ないようでしたら、「議題第 34 号」を承認してよろしいですか。
委員	(「はい。」の声)
志賀教育長	承認されました。次に、議題第 35～36 号「他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議を市長に申し出ることについて」です。生涯学習課長、教育総務課長説明をお願いします。
橋本生涯学習課長	議題第 35 号「他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議を市長に申し出ることについて」です。この趣旨は、地方自治法第 244 条の 3 第 2 項の規定、普通地方公共団体は、他の普通地方公共団体との協議により、当該他の普通地方公共団体の公の施設を自己の住民の利用に供させることができるという規定に基づき、大分市が管理する公共施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議を、市長に申し出るものであります。内容については、3 ページに記載しています大分市が管理する 1 カ所の公共施設、「大分市南部スポーツ交流広場」であります。これは、大分都市圏に關係する 7 市 1 町が、それぞれの施設を相互に利用できるようにするという取り組みのひとつです。施設概要については、野球場・サッカー場が 1 面ずつ・テニスコートが 6 面・多目的広場・芝生広場となっています。今回、大分市に公の施設である大分市南部スポーツ交流ひろばが設置されたことに伴い、大分都市圏の竹田市を含む大分市、別府市、臼杵市、津久見市、由布市、日出町の 7 市町が相互に利用できる協定を結ぶためです。以上です
廣瀬教育総務課長	議題第 36 号「他の普通地方公共団体の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることに関する協議を市長に申し出ることについて」。この案は、地方自治法第 244 条の 3 第 2 項の規定に基づき、別府市の公の施設を竹田市の住民の利用に供させることについて、市長に申し出るものであります。具体的には、別府市の公の施設である別府市立図書館等複合施設を竹田市の住民が利用できるように協定

を結ぶものです。この施設の概要につきましては、別府市が現在建設中であります、令和8年3月に供用開始の予定ということで、別府市立の図書館の他、別府市の交流拠点、「木漏れ日パーク」という名称がついているんですけれども、交流サロンやスタジオや多目的ホール、屋外広場などが整備をされるという予定となっております。以上でございます。

志賀教育長

ただいまの説明に質疑等はありませんか。
ないようでしたら、議題第35～36号を承認してよろしいですか。

委員

（「はい。」の声）

志賀教育長

承認されました。次に、議題第37号「竹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて」です。生涯学習課長説明をお願いします。

橋本生涯学習課長

はい。議題第37号「竹田市公民館条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて」です。資料については5ページの記載の部分をご覧ください。この趣旨は、市の総合計画に基づく協働のまちづくりの推進を図るために、地域運営組織ができた地域からコミュニティセンター化する必要が生じております。人口減少と高齢化の進行により加速する集落の小規模化、高齢化に伴い、多様化する地域課題や住民ニーズへの対応として、市が設置する社会教育施設から、竹田市地域コミュニティセンター条例へ移行する必要があるため、竹田市公民館条例の一部の改正を行うものです。改正内容につきましては、1点目は第18条を削除して、第19条を第18条。それから第20条を第19条に改めをするものです。それから2点目は、別表がありまして、別表第1の第2条関係に記載されている施設のうち、明治分館、豊岡分館、松本分館、入田分館、宮砥分館、明治分館体育館、宮砥分館体育館を削除。また、別表3、分館及び分館体育館の使用料より、利用箇所又は利用の方法のうち、明治分館、豊岡分館、松本分館、入田分館、宮砥分館、明治分館体育館、宮砥分館体育館を削除するものです。以上になります。

志賀教育長

ただいまの説明に質疑等はありませんか。
ないようでしたら、議題第37号を承認してよろしいでしょうか。

委員

（「はい。」の声）

志賀教育長

承認されました。次に議題第38号「竹田市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて」です。給食調理場長説明をお願いします。

後藤給食調理場長

議題第38号「竹田市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて」です。

資料の7番目の新旧の対照表をご覧いただきたいと思います。第2条の表中「竹田中央学校給食共同調理場」を「竹田市学校給食共同調理場」に改め、同表久住学校給食共同調理場の項を削る。この案は、久住学校給食共同調理場を竹田中央学校給食共同調理場に統合することに伴い、関係する条例を改正するものです。また、統合後は市内の共同調理場が一か所となることから、名称の「中央」

を削除し、「竹田市学校給食共同調理場」とするため、所要の改正を行うものであります。以上です。

志賀教育長

ただいまの説明に質疑等はありませんか。

ないようでしたら、議題第38号を承認してよろしいでしょうか。

委員

(「はい。」の声)

志賀教育長

承認されました。次に議題第39号「竹田市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて」です。給食調理場長説明をお願いします。

後藤給食調理場長

議題第39号「竹田市学校給食費徴収条例の一部を改正する条例の制定を市長に申し出ることについて」です。

資料の9番目の新旧対照表3ページをご覧いただきたいと思います。別表中「51,600円」を「61,200円」に、「52,800円」を「62,400円」に、「60,000円」を「69,600円」に改める。この案は、物価高騰による食材費増加に伴い、学校給食費の増額(児童生徒、園児を除く。)を行うため、所要の改正を行うものであります。以上です。

志賀教育長

ただいまの説明に質疑等はありませんか。

ないようでしたら、議題第39号を承認してよろしいでしょうか。

委員

(「はい。」の声)

志賀教育長

承認されました。それでは、次に報告事項です。「報告第9号 第4回竹田市長期総合教育計画審議会の開催について」教育総務課長説明をお願いします。

廣瀬教育総務課長

報告第9号「第4回竹田市長期総合教育計画審議会の開催について」タブレットの資料をご覧ください。

令和7年10月30日(木)15時00分から竹田市役所2階庁議室で第4回竹田市長期総合教育計画審議会が開催されました。はじめに教育行政計画検討部会、学校幼稚園配置等検討部会、社会教育計画検討部会の3つの部会長から、それぞれの部会でとりまとめた答申案が報告され、その後、全体で審議しました。各部会の答申案が原案どおり承認され「答申書」としてまとめました。この後、河野れい子審議会会長から志賀教育長に答申書として提出され閉会致しました。今後、教育委員会では、この答申内容を精査し、次期総合教育計画の策定を行ってまいります。年度内の完成を目指し、まとめましたら教育委員会にも提出する予定です。なおタブレットに諮問書、答申書を添付していますのでそれぞれご確認ください。以上です。

志賀教育長

質疑等ありませんか。

ないようですので、報告第9号について承認してよろしいでしょうか。

委員

(「はい。」の声)

志賀教育長

承認されました。それでは、次に、協議事項はございませんので、連絡事項に移

ります。教育総務課長説明をお願いします。

廣瀬教育総務課長

連絡事項（1）、11月の幼稚園・小・中学校の行事予定表です。2日、豊岡小が騎卒礼城址公園祭りに参加しました。3日、荻ふるさと祭りに、緑ヶ丘中が全校合唱、2年生がカレー出店しました。4日、荻小5年生の稻刈り体験。7日、8日、竹田小・豊岡小・城原小の修学旅行。11日、日本語弁論大会。12日、竹田幼小合同の火災避難訓練、城原小の岡大豆・さつま芋収穫、白丹小に大分トリニータが来校します。13日、竹田南部中2年生のたばこの教室。15日、直入中文化祭。16日から17日、南部小・祖峰小・荻小の修学旅行。20日から23日、中学校修学旅行、直入中でメダリスト柔道授業。21日、竹田幼稚園、南部幼稚園のなかよし幼稚園。22日、城原小のもみじ祭り、豊肥地区解放文化祭（祖峰小・直入中参加）。23日、祖峰小の祖峰っ子フェスティバル。26日、世界かんがい遺産認定記念式典。28日、南部小の合同火災避難訓練、緑ヶ丘中の喫煙防止教室。続いて、3ページ、11月の教育委員会関係日程（予定）表です。11月5日、教育委員会第11回定例会。6日、学校訪問3日目。10日、大分県市町村教育長会議兼大分県教育情報化推進本部会議、直入中学校PTA役員との意見交換会、12日、学校訪問4日目、13日、第22回B&G全国教育長会議、白丹小学校PTAとの意見交換会、14日、全国史跡整備市町村協議会臨時大会、竹田中学校の公開授業研究会。17日、学校訪問5日目、にんじん贈呈式、三重総合高校の中・高連絡会。18日、久住高原農業高校の学校運営協議会。19日、管内教育長会議、友好都市バードクロツィングン市交流35周年対面式。21日にはレセプションが予定されています。20日、学校給食用野菜無償提供贈呈式。22日、第26回万葉の里城原紅葉祭り、第37回豊肥地区解放文化祭。24日、竹田市人権映画上映会。25日、校長・所長会議。26日、世界かんがい施設遺産「竹田のかんがい用水群」登録記念式典。27日、定例課長会議、竹田市教育支援委員会。30日、第79回竹田市駅伝競走大会。12月2日から3日、岡城跡調査整備委員会、5日、教育委員会第12回定例会。（4）今後の主な予定です。①、②、③は教育長・教育委員学校訪問の日程です。11月の日程を再度掲載しています。これまでにお知らせした内容から変更はありません。④教育委員会第12回定例会は、12月5日（金）15時から、市役所2階庁議室で開催です。終了後、人権研修を行う予定です。⑤令和8年教育委員会第1回定例会は、令和8年1月9日（金）15時から、市役所2階庁議室で開催します。以上です。

志賀教育長

質疑等はありませんか。

連絡事項についてはよろしいでしょうか。

委員

（「はい。」の声）

志賀教育長

それでは、各課からお願いしたいと思います。まず、教育総務課長。

廣瀬教育総務課長

教育総務課からは学校統合にかかる話し合い等について報告します。

はじめに白丹小学校です。白丹小は、令和9年4月を統合目標として進めることが決定していますが、10月22日（水）19時からPTA会員全体を対象とした話し合いを行いました。この日は、今後の進め方、日程説明とスクールバスの概要説明を行いました。次回は、11月13日（木）に放課後児童クラブについて説明を行う計画です。統合まで丁寧な対応を続けてまいります。城原小学校については、10月31日（金）午後6時からPTA全体の皆さんとの話し合いを

行いました。この日は「放課後児童クラブ」について、説明を行いました。PTAの皆さんからは竹田小学校の教室が不足するのではという質問、スクールバスについて詳しく説明してもらいたい、放課後児童クラブについて詳しく説明してもらいたいという要望がありましたので、前回と今回の説明会で3つの課題について説明を終えました。次回に持ち越すような質問、反対意見等はありませんでした。あらためてPTAの皆さんで統合について検討いただくようお願いして閉会しました。直入中学校については、会議等はありませんでした。11月以降、第2回目のPTAとの話し合いを持ちたいと考えています。以上です。

志賀教育長

渡部学校教育課長。

渡部学校教育課長

まず、報告の前に先ほどの教育長報告で佐藤委員から質問があった、いじめ問題専門委員会の委員の構成に、弁護士を言い忘れていたようにありますので、追加をよろしくお願ひします。

それでは、学校教育課からは4点お願ひいたします。

最初に、10月に行われた科学の甲子園の順位が届きましたのでご報告申し上げます。1次予選の筆記試験では、34チーム中13位。2次予選の実験では、16チーム中6位。総合成績は、7位という素晴らしい結果を、今年も残してくれました。また、少年の主張の九州代表の2枠には入れませんでしたが、東京の方で努力賞の表彰式は行われます。この活躍も、褒めたたえていただきたいと思います。

2点目です。寄付金を活用したオンライン英会話教室。チラシをお配りしておりますが、募集をかけてすぐ、応募がありました。20名の定員に対して今19名です。途中からでもOKですので、あと1名来れば、定員は満員ということになっております。11月10日からスタートする予定です。現在20名の募集に対して19名ですので、第2回に向けていろんなことを調整していきたいと思っております。それぞれの家庭でのオンラインになりますので、トラブルも発生が予想されますが、10回の講座を有意義なものにしていきたいと思っております。

3点目は、児童生徒の発表発信の場のご紹介です。先ほどの行事予定にもありましたが、11月11日に緑中で、竹田市日本語弁論大会。19日にドイツの交流事業で、直入中の生徒との交流。22日には解放文化祭、26日には、世界かんがい遺産認定記念式典での、様々な子どもの活躍する場面があります。お時間があれば、応援よろしくお願ひいたします。

最後に、本年度も、里見奨学会より、各小中学校10万円ずつの図書購入補助をいただきましたので、こちらも有効活用して参りたいと思っております。以上です。

志賀教育長

橋本生涯学習課長。

橋本生涯学習課長

はい。まず声楽コンクール、田能村竹田美術祭表彰式にご臨席をいただきまして誠にありがとうございました。

生涯学習課からは、2点の報告と4件のお知らせをしたいと思っております。

まず、報告の1点目ですが、10月29日に県内の公民館職員を対象とした大分県公民館研究大会が、グランツ竹田及び総合福祉センターで開催をされ、その中で勤続職員表彰を入田分館の野仲勇次分館長、都野分館の甲斐明正分館長、宮城分館の森ともみ分館長が、また、公立公民館報の部で、直入公民館が優良賞を受賞しました。

2点目は全国大会及び九州大会出場報告です。10月14日に前回少しお話をしましたが、体調不良により欠席をしました竹田高校3年生の塩谷太郎さん、それから竹田中学校3年生の渡辺奈帆さんが、全国大会、竹田南部中学校2年生の後藤謙心さんが、九州大会の出場報告に来られました。塩谷さんは、10月25日から滋賀県彦根市で開催された第24回全国障害者スポーツ大会の陸上競技の立ち幅跳び及び、ソフトボール投げに出場をされております。渡辺さんは10月17日から三重県伊勢市で開催された、JOCジュニアオリンピックカップ第56回U16陸上競技大会のジャベリックスロー競技に出場をされております。後藤さんは11月1日から、北九州市で開催をされました第41回日本少年野球九州大会に所属する湯布院ボーイズから出場しました。また、10月23日には、緑ヶ丘中学校1年生の、瓜生姫七夕さんが九州大会出場報告に来られました。瓜生さんは、11月1日から沖縄県で開催されたKYFA第30回九州U-15女子サッカー選手権大会に所属するMERUSA熊本FCより出場をされております。お知らせの1点目は、竹田市文化連盟秋季芸能祭が11月9日（日）12時から、竹田市総合文化ホールグランツたけた廉太郎ホールで開催をされます。ぜひご来場いただければと思います。

2点目は、第37回豊肥地区解放文化祭が、11月22日（土）11時30分から、エイトピアおおので開催をされます。お手元に、オレンジ色のチラシを配布させていただいておりますが、竹田市からは、祖峰小学校。出演の予定は12時の予定です。それから、直入中学校。出演予定時間が13時30分頃ということで、それぞれが全校生徒による合唱と、直入中学校1年生による人権劇を発表するということになっております。まだプログラムの中には掲載がありませんけれども、先日、11月1日にヒューライツフォーラムの分科会の中で発表をしておりましたが、佐伯市子ども会の発表が行われる予定となっております。なお、令和8年度、9年度につきましては、解放文化祭は竹田市で開催をされることとなっております。

それから3点目です。第79回竹田市駅伝競走大会が11月30日（日）に開催されます。開会式を9時15分から、竹田丸福陸上競技場で行いまして、10時スタート、7区間20.5キロで競われます。開会式のご案内を、また、配布をさせていただくというふうに思いますけれども、ぜひ応援をお願いしていただければと思っています。なお、昨年は、ゴールテープを、実はお願いをしたというふうに担当から聞いておりますので、お時間が許せば、ぜひ、今大会もお願いできればというふうに申し使っております。

最後に、12月7日（日）ですが、大分郡市広域連携ということで、小中学生の交流大会の竹田大会が、竹田市の方で開催をされます。県内の小中学生、約70名程度が、竹田市に集まって午前中はグランツたけたでレクリエーション、それから午後は、岡城の散策等の計画をしております。以上です。

志賀教育長

佐藤まちづくり文化財課長兼歴史文化館長。

佐藤まちづくり文化財課長兼歴史文化館長

文化財課からは2点です。

11月8日（土）に、大分県文化財愛護少年団の集いが臼杵市であります。4団体が活動発表を行うんですけども、竹田から玉来子供神楽愛護少年団が、活動発表を行うことになっています。それと、11月16日（日）に耕す里の神楽舞がグランツ竹田であります。竹田市内の神楽座が一堂に集い、それぞれが守り継いできた舞を披露する神楽研修舞が、昨年で50年を迎えました。今年からは、耕す里の神楽舞としてリスタートを切るところです。豊肥地域の神楽は武者が

登場するという全国でも珍しいスタイルを保持していまして、日本文化の多様性を知る上で、貴重な無形文化財です。

続いて歴史資料館から 1 点です。

お手元に、追憶の岡城という図録をお配りしておりますが竹田市制施行 20 周年記念、歴史文化館開館 5 周年記念の特別展のお知らせです。チラシの方もお配りしているんですけれども、揮毫が、図録の方が、竹田高校の吉野さん。チラシの方が、縦書きですけれども、同じく竹田高校の佐藤さんに揮毫していただいております。ぜひご鑑賞ください。以上でございます。

志賀教育長

後藤給食調理場長。

後藤給食調理場長

はい。学校給食共同調理場から 3 点ご連絡します。

11 月 18 日に、竹田小 1 年生 21 人が調理場見学で来訪する予定です。給食についての栄養教諭への質問コーナーや、見学通路からの見学、衛生面に配慮した施設設備の状況などを見ていただく予定です。

先ほど、行事予定にもありました、11 月 20 日に市内業者 3 社。有限会社沢青果さん、志保屋さん、一般社団法人竹田市わかば公社さんから、食材価格の高騰により、全国的に学校給食の献立に影響が出ているという報道を受け、子どもたちに、新鮮な野菜を使用した給食を提供したいとの思いから、野菜の無償提供の贈呈式が予定されています竹田中央調理場は、11 月 27 日に、ツナとほうれん草のオムレツ、キャベツサラダ、カブのスープとして、久住調理場は、11 月 26 日に、野菜たっぷりカレー、れんこん炒めサラダ、りんごとして給食メニューに提供します。

最後に 11 月 27 日に、大分県養豚協会から無償提供の贈呈式が予定されています。11 月 28 日に、竹田中央、久住ともに味噌カツとして学校給食メニューに提供します。以上です。

志賀教育長

図書館から、廣瀬教育総務課長。

廣瀬教育総務課長
(図書館)

はい。図書館からは特にございません。以上です。

志賀教育長

それではご意見、ご質問等ありませんか。

では、ないようですので、最後に、教育委員の皆さんからご意見感想等があれば、いただきたいと思います。岡委員からお願いします。

岡委員

はい。私の方からは先ほどの答申に関連した感想を少し述べたいと思います。今後の計画を考える場合に、学校教育に関しては長期短期の 2 つの時間軸で見る必要があるかなと思っています。長期的な視点で言うと人口動態です。市の人口推移はほぼ確定した未来ですので、これを踏まえない計画は絵に描いた餅になってしまうだろうと思います。それともう 1 点は、3 年ぐらいの短期的視点で見る必要があると思うのは、ここのところのテクノロジーの驚異的な進化があるからです。おそらく前回の長期計画を立てた段階で、IT 化が進むとは言っても、この 5 年でここまで生成 AI が進化するとは想像できなかつたと思います。5 年間という長期計画の中の少なくとも中間点ぐらいで、数値目標の見直しとか見通しの修正を行って、それを計画の中に文言として盛り込むこともいいのかなと思います。テクノロジーの影響について、今朝の毎日新聞に、AI に関するすごく興味深いニュースがあったのでそれをちょっと紹介します。今

年の8月にアメリカでChatGPTでやりとりした少年が自殺をしてしまい、その両親が、AIが自殺の後押しをしたとして会社を提訴したというニュースが出ていました。その一方で、自殺予防を目的として、AIを使った相談チャットというものが日本で今立ち上がっているとも書かれていました。先生や家族に言えないこともAIなら話せると言って子どもたちの心の支えになっており、相談件数も従来の外部カウンセラーの窓口と比べて10倍以上に増えて、満足度も9割超えたということです。AIを使って、臨床心理士の方とかスクールソーシャルワーカーの方が、エンジニアの方とチームを組んで、子どもたちの心のケアに生かす取り組みもしているということを考えると、良い悪いはあるんでしょうけど、勉強だけじゃなくて心のケアも含めて、教育現場に想像以上の影響を与え始めているというのが現実だと思います。そこで、今後の竹田市の教育計画を考えるときに、2つ方向性があると僕が思うのは、1つは、とにかく少子化、高齢化、過疎化なんで、AIを中心としたテクノロジーの利点を最大限に生かした教育環境、これが必須だと思うのと、それと全く逆にテクノロジーを取っ払って、自然と歴史豊かな環境を大いに活かして、竹田でしか培えない子どもたちの非認知能力、それをどんどん引き出してあげる特色ある取り組みの2本柱が、今後の計画の中でも大切なんじゃないかなという感想を持ちました。以上です。

志賀教育長

佐藤委員、お願いします。

佐藤委員

はい。まず1点、確認というか質問といいますか、城原小学校PTAとの意見交換会が開催されまして、これまで、保護者の皆さんのが不安に思っていた、放課後児童クラブ、それから竹田小の教室、スクールバス等の回答が得られて、ある程度の疑問とか不安というのは、解消されて、前回の意見交換会でも、次回に持ち越すような反対意見はなかったということで、今後は統合検討委員会の立ち上げに向かっていくのかなあというふうに思いました。もし、立ち上げに向けてのプロセスといいますか、スケジュール的なものがあれば、教えていただきたい。

もう1点、これは感想になるんですけども、初めて学校訪問に参加をさせていただきました。今まで2日間回って、どの学校も今までとは違い、協調学習といいますか、いろんな意見を出し合って子どもたち同士で話し合って答えを導いていくような授業がされていて、その時はこういう教育を今してるんだなというふうに思っただけなんですけども、実はちょっと前になるんですけども、夜間中学校の学が丘中学校が開設されて、体験入学をされた年配の方が、感想を述べられていて、その方は、自分たちの時代は、もう黒板に書いた字をノートに写すだけの教育。今は、こんなに話し合いながら、授業を進めるかとかいうとかいうのがインタビューを受けていました。それを聞いたときに、もう今、こういう教育が、今のスタンダードなんだなと改めて実感をしたところです。今後も子どもたちの興味を引く教え方とかをもっと推進していただけだと、子どもたちが少なくなつて、統合とかになるかもしれませんけども、話し合う機会が増えれば、やっぱりその授業効率化も上がっていくのかなあというふうに思っております。私からは以上です。

志賀教育長

進委員、お願いします。

進委員

私からは3点お願いします。

まず、先ほど岡委員のお話にあった、A I というかチャットG P Tへの悩み相談というのが、職場でも、若い子は、チャットG P Tに相談するという話で、なぜするのかというと否定されない。自分に心地よい答えが返ってくるから、もうその人に相談するよりもいいんだというふうに言っていたのをふと思い出して、その時私はちょっと怖いなというふうに感じたのを覚えています。否定されないというのはやっぱり、自分にとっては気持ち良いんだけど、悩みごとにやつては否定というか、ちょっと違うよって止めたりしてくれることも大事なのかなあと思って、その時、そんなふうに感じたのを思い出したので、1つ、言わせていただきました。

それともう1点、学校訪問をしていたときに、ちょっと雑談の中で、久住調理場がなくなるよという話から、子どもたちが、手ごねハンバーグが大好きという、とても人気のメニューがなくなってしまうのが寂しい。もう食べられなくなるのが寂しいと言っているというお話を聞いて何らかの形で、久住調理場でのメニューが、何品かでも残せたら、竹田の調理場を食べている子には新しい風になるし、久住調理場の給食を食べていた子には懐かしい味になるのかなあというふうに感じました。

あと、もう1点が、先月お話に出た漢字ですが、私どうしても漢字のことが気になって、この1ヶ月周りの人と漢字について、話したんですが、やっぱり、大人も今も読めるけど書けないということを言っていて、今打ち込めばちゃんと変換してくれてそれが正しいか間違っているかは自分たちで分かるので、だけど、いざ書けというと書けないということを言っていました。だけども、小論文とかではやっぱり、ぱっとこう漢字を書かなければならぬので、やっぱり書くこと書けることが大事だなと思うので、学校訪問のときに、今は昔みたいになかなか厳しく指導できないというお話もあったんですが、何とか書く、書けるようになる指導というか、どうしたらしいのかというのがわからないけどあるといいなというふうに改めて、ちょっと1ヶ月考えました。

それと、最後にまたゴールテープを持たせていただけるなら、ぜひと思いますので、そのつもりで行きますのでよろしくお願いします。以上です。

志賀教育長

吉野委員、お願いします。

吉野委員

私も3点ほどです。1つ質問です。

城原小学校の、統合の説明会で、放課後子どもクラブについての質問について回答があったということなので、それを具体的にどういう内容なのかというのを後で教えていただければと思います。

それと2点目は、10月10日に直入中学校に、へき地小規模校の研修を見に行かせていただきました。先生方が、へき地研、へき地研とよくおっしゃっているのは耳では聞いていたんですけど、実際にどういうことがされているのかというのが分かって、とても勉強になりました。県内の、本当に遠くからたくさんの方々がこんなに勉強しに来てくれているんだなということで、へき地小規模校同士、同じ悩みを抱えていらっしゃると思うので、大変学ばれている姿を見て心強く思いました。中学生の方は、普段から地域の人の力も借りつつ、学びを深めてきたことを、自信を持って発表する姿が、大勢の方に見ていただけて、私もうれしく思いました。特に人数が少ない中で、人間関係が固定されてとかいうことも言われますが、そのようなメンバーでも、グループでの学習が、なあなあではなく、きちんとした形で、答えをうまく引き出すような質問を考えたり、それをまた次に繋げていったりという発展的な学習を、コミュニ

ケーション取りながらしている姿がとても誇らしいかったです。音楽の授業では、緑ヶ丘中学校との遠隔交流を使った授業で、そちらの方が先生方も興味を持たれている方が多かったのかもしれません。私は、行ったり来たりしたので、肝心なところあんまりはつきりは見れなかつたんですが、これを機会に、県内のいろんな学校同士で交流を深めていってもらえたらしいのかなというふうに感じました。

もう 1 つは、学校訪問で感じることなんんですけど、もう何年も続けて、何校も見せていただいて本当にどここの学校の先生方もよく頑張ってくれていて、もう基本的に小学校の低学年から、聞く力を身につけさせる。聞く力が整つたら、読む力、書く力、話す力。話す力の、ゆくゆくは伝える、発表する、発信する力というふうに、育ててくれているというのがよくわかりました。それが育つためには何が必要かって、こう考えを巡らすとやっぱり幼少期からの、一对一のコミュニケーションが、一番基盤になるものなのかなということをひしひしと実感するところです。いろんな学校で、例えば、学力向上であったり、授業の改善とか、その学ぶ意欲が高まってきたとか、良い傾向が見られる話を聞くときに、先生方どういうところを工夫されましたかという質問をすると、よく返ってくるのが、やっぱ個別指導とか、面談とか、面談をする時間まで取れなくても、最近どうだいという会話をするんだ、ということがよく聞かれるので本当に子どもが何歳になっても、信頼して話ができる時間というのが大切なものなんだなというふうに、感じたところです。そういう、経験を積み重ねて、正しい言葉で、思いや考えを伝えるようになれば、悩みを、例えば人に相談するにしても、P T A に相談するにしても、もし悩みの相談する側も言葉が正しくないと、間違った方向にいってしまうと思うので、もうとにかく、先生と生徒だけではなくても生徒同士でももちろんいいので、本当に会話コミュニケーションをいっぱい取れるような時間を、いろんなものに追われるばかりでなく、じっくりと見つめ合って過ごして欲しいなというふうに感じました。以上です。

志賀教育長

はい。それでは、城原小の検討委員会立ち上げに向けたスケジュール、それから、放課後児童クラブについて、まず、教育総務課長、お願いします。

廣瀬教育総務課長

城原小学校の今後のスケジュール、日程等でございます。今回、放課後児童クラブについてのご説明をしたわけですけれども、本年度に入りました、様々なご質問についてお答えをして参りました。もう少し詳しくということで、指定をされておりました 3 点について説明会を実施したところです。P T A の皆さんには、あらためて皆さんでもう一度話し合いをしてくださいとお願いをしました。統合検討委員会の設置を急ぐという訳ではありません。城原につきましては、P T A の話し合いの後に、地域の「城原小学校のあり方を考える城原地区内協議会」がございます。自治会長さんとか、活性化推進協議会の皆さん、それから P T A の皆さん、教職員の O B の皆さん、それから地元の市議会議員さん等々で構成される会がありますので、もし、P T A の皆さんのお意見がまとまれば、また、こちらの自治会長さんなどに、経過の説明に上がるという予定であります。統合の検討委員会につきましては、相手方の竹田小学校の皆様も一緒に、統合のお話をする必要がありますので、まだその時期というのは、検討はまだつかないんですけども、1 つずつ経過を踏んでいくという予定です。

それから、放課後児童クラブについての話し合いの具体的な内容ということございます。先ほど、詳しく知りたいという話がございましたので、放課後児童クラブの件につきましては、まずは、一番不安に思われているのが、城原小

の城原っ子はこれからも続くんでしょうかということ、城原小と竹田小が統合したら、竹田小学校校区に 2 つの児童クラブは置いていいんでしょうかという不安と、あとは、もし人数が何人かいたら、竹田小のこねこクラブを利用したいと思っても、受け入れてもらえるんでしょうかという、そうした質問もありましたので、10 月 16 日に、事前に竹田のこねこ児童クラブの運営者である、夢苞さんの理事長さん以下、現場の方も含めて 4 名、それから、城原小の P T A 会長さんも参加をいただきました。教育総務課、私と課長補佐ということで、話し合いをさせていただいております。城原小の P T A 会長さんから、もしも、統合した場合に竹田小学校のこねこの方利用する方はいらっしゃいますかということで、アンケートこの段階で 8 名ほどがいらっしゃるということで、お話をしましたけれども、そうした受け入れは可能ですというようなお話をいただいて、そうした調査の結果を、城原小学校の P T A 全体の方に、フィードバックするという形でご説明をしたところです。城原っ子の方については、やはりどこもそうですけれども、人材人手の不足ということで、その悩みは抱えておられました。話し合いの内容については、そういった内容になります。

志賀教育長

統合関係、それから放課後児童クラブについてよろしいでしょうか。

佐藤、吉野委員

（「はい。」の声）

志賀教育長

次に、学校教育課には、A I を生かした教育、A I から離れる教育。それから A I の利点、不安な点等が出されましたので A I 教育について、それからもう 1 つは、漢字の指導と、聞く力、読む力、発信力等がありましたので、そういった学校での指導について説明をしてください。

渡部学校教育課長

はい。まずは、長期総合計画を書く上でのヒントをいただいて、ありがとうございます。まずは、A I については、もう本当に日進月歩で発展をしております。以前、A I 人工知能が人間を上回る、いわゆるシンギュラリティ特異点の年が 2045 年と言われていましたが、もう今では 2030 年と言われていますので、ちょうどあと 5 年ということになっていますので、A I が人間を超えた世界がどうなるのかというのは、これはさすがに予測できないんですけども、予測に近づけるような教育の施策も考えていかなきやいけないかなとは思っています。先ほど言われたテクノロジーと自然とかの融合については、私も、もうその通りだなと思っています。今行われているのが、令和の日本型教育というのが基盤になっています。それを作る段階で、前段で謳っていた言葉が、「これまでの日本が培っていた教育法や、教育内容を否定するものではない」と、いうことが書かれていました。ということは、先ほどの漢字で、詰め込みではないけども、やはり、繰り返しの練習が必要とかですね、話し合いばかりではなく、書き込んだり、説き込んだり、もう量でこなしていく教育も、これも大事なんだということは、根底に我々は持って教育に当たるべきかなと思います。そのバランスをテクノロジーも含めて、どう取っていくかというのが、校長を初め、学校で教育に携わる方々の、本当にセンスが問われてくるんじゃないかなと思いますので、教育委員会としましても、研修や、語研授業を通しながら、そういう力を教員にも培っていただきたいなと思っております。

志賀教育長

今の説明で、他に何か追加に質問等あるでしょうか。
よろしいでしょうか。

岡、進委員

(「はい。」の声)

志賀教育長

もう 1 つ、調理場の統合に伴い、久住でのメニューがなんか生かせるようなことができないかということです。給食調理場長お願いします。

後藤給食調理場長

はい。進委員からお話がありました手づくりのハンバーグ、いわゆる「久住バーグ」は特に人気が高いと伺っております。久住調理場では、栄養士の先生がこれまでの賄材料費の予算を調整しながら、今年から来年度にかけて「リクエスト給食」として、久住地区の 3 校で児童からのリクエストを募り、給食に反映させる取組を行っているところです。その中でも特に「久住バーグ」が人気メニューの一つとなっていると聞いております。一方で、現在久住調理場では約 130 食を調理していますが、統合後は約 1,400 弱規模となる予定です。調理員の方々にお話を伺うと、「できることなら手づくりを続けたいが、1,400 食をすべて手づくりで対応するのは現実的には難しい」との声も聞かれます。そのため、久住で行われているような手づくりを今後も継続していくことは、なかなか難しい状況であると考えております。以上です。

志賀教育長

はい。ご質問はすべて網羅したつもりなんですけど、改めて、何か聞いてみたいことないでしょうか。その他はありませんか。

委員

(「はい。」の声)

志賀教育長

はい。調理場は統合ということになりますけれども、手ごねハンバーグだけではなく、以前久住調理場で出していた手作りの二色サンドは一番の人気メニューでした。それから手づくりのピザトースト。これも 1 枚 1 枚作っていただいていました。今それがなくなつて久しいんですが、あと、手づくりじゃないのですが、パンもいろんな種類のパンがありました。キャロットパンとか、パインパンとか、ソーセージが挟まったパンとかいろいろあったんですけど、今回、給食費の改定もありましたように、ひと月 800 円ほど教職員は値上げになります。いろんな面から非常に厳しくなっています。ただ、そういう、手づくりサンドとか手づくりピザとか、いろんな種類のパンが出ていた 10 数年前よりも、絶対今の方がおいしいです。これは、自信を持って言えます。自分の経験からですけど。そういうふうに思います。

それから、今回答申が出されました長期総合教育計画についてです。自分が教育理事としてここに来たときに、まさに現行の教育総合計画を作る年でした。その時は、まさか G I G A スクール構想が本当に実現するとは思ってもいませんでした。思いもよらないというか、その前の年までは、竹田南部中学校でも、タブレットが何台あったでしょうか。ほんの数台だと思います。本当に 1 人 1 台来るんだろうかと。それはやがて当たり前になりました。それから、A I は画期的な進歩を遂げて、長期、短期的な視点と同時に、もっと短いスパンで見直すことは必要だというふうに思っています。現行の長期総合教育計画も、それをつくる当時は、情勢的に個を大切にする教育というのが主流だったんですけども、最近になって、個を大切にしそうる余りにその弊害も出てきたということは、日本だけでなく世界的にいろいろ考え直していかねばならなくなっています。こういったことはたくさん増えています。

今後ますますいろんなことが増えていくでしょうから、その都度、検証しながら

ら進めていきたいと思っています。
その他ないでしょうか。
それでは、以上で第 11 回定例会を閉会します。
ありがとうございました。

(閉会)

[閉会時刻:午後 4 時 20 分]